

# (参考)住宅用火災警報器の維持管理

## 定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的<sup>※1</sup>に作動確認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。<sup>※2</sup>  
警報器の本体又は電池を交換しましょう。

## 古くなったら交換



火災警報以外の警報が鳴った場合



本体の故障か電池切れです。<sup>※2</sup>  
警報器の本体又は電池を交換しましょう。

※1 警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的を実施してください。

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。

なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

## 広報用映像資料(平成28年3月製作)

○消防庁では、住宅用火災警報器の設置・点検・交換の重要性を広く国民に呼びかけるため、15秒・30秒の広報用映像資料を製作し、全国の消防本部に配布しているほか、日本ケーブルテレビ連盟及び同連盟の会員事業者に放映協力を依頼しています。

○本映像資料は、消防庁のホームページから、自由にダウンロードすることができます。

[http://www.fma.go.jp/html/11/e/ybcou\\_contents/materials/movie/ybcou\\_kouhou.htm.1](http://www.fma.go.jp/html/11/e/ybcou_contents/materials/movie/ybcou_kouhou.htm.1)

